

平成25年度事業報告書

社会福祉法人ぶなの木福祉会

◇総括

・平成 25 年度はぶなの木学園が開所して 20 年になる節目の年だった。記念事業として、理事会・評議員会・保護者・職員・ボランティアで構成した実行委員会が中心となって「20 周年感謝の夕べ」と「金澤翔子書展と現代国際絵画展」を開催した。「感謝の夕べ」には利用者・保護者・関係者ら 120 人が出席したほか、利用者と全職員も参加、ぶなの木学園の唄を熱唱した。3 日間催した書展・絵画展の来場者は 1300 人を超え、書や絵画の即売会やバザーも盛況だった。地域とのつながりを改めて感じることができ、意義深い記念事業となった。

・特別企画・席上揮毫のために来郡された金澤翔子さんは、ぶなの木の利用者をはじめ遠方から駆け付けたダウン症の子供らと気軽に交流。「闇の向こうに光がある」という母・金澤泰子さんの言葉に勇気づけられた人も多くいた。

・ボランティアグループ「ぶなの森の仲間たち」と郡上高校茶華道部の協力を得て催したお茶席にも約 800 人の参加があり大好評。3 日間交替で、着物姿で接待した利用者さんたちには大きな自信となった。

・併せて、20 年の活動のまとめと課題を整理、今後の取り組みについての方向性を提示した冊子「20 年の歩み」400 部を出版した。

・全体的には大過なく過ごせた 1 年だったといえるが、今年も年度途中で退職する職員が 3 名いた。うち 2 名は突然の退職。やる気が問われる職場。「誰のために」を自分に問いかけつつ、「ロマン」と「そろばん」のバランスを取り、折り合いをつけながらモチベーションを維持し気長にやっていける職場づくりが求められていると考えている。

・3 月に職員全体会を開き 26 年度事業計画・予算書について詳しく説明、法人の理念・方針等についても周知徹底、共通認識づくりを図った。

・ハローワークに登録し職員の募集をしてきたが適任者を得られなかった。特別支援学校卒業生 2 名が 3 月に入所したため、職員募集の新聞チラシを市内北部地域に入れ、常勤 1 名、パート 1 名を確保した。引き続き男性職員 1 名の確保を目指して募集中。

・特定就職困難雇用開発助成金を活用して、身体障害者 1 名を事務員として雇用した。

(1) 授産事業活動

・障害者年金＋工賃で10万円の生活費を得ることを目標に、事業所・各班ごとに具体的な取り組み内容を決めて生産体制を強化。必ずやりきる努力をした。

・道の駅等での定期販売のほか、バザーに積極的に出かけることで売り上げ目標をほぼ達成。目標工賃も上回る事ができた。

・特に共働社の利用者のやる気が目立ったが半面、頑張る人とそうでない人の差が目立ち、ていねいな個別支援がより必要となってきた。

・学園では職員を増員したことが奏功し、重度の人たちは配達や回収・整理などに分担して取り組み、作業棟では大きな課題であった作業のパターン化や自具の開発に取り組む余裕がでてきて、作業環境を整備することができてきた。

・共働社は工賃向上モデル事業の2年目。課題である営業を強化するため、コンサルタントから具体的な現場指導を受ける予定だったが、生産工程や衛生管理に問題ありとの指摘を受け改善に取り組むことを優先した結果、営業・販売についての勉強ができなかった。その分、地元情報誌や広域発行のガイドブック等を使ったPR活動を行い、商品を知ってもらうことに努めた。

・商工会の「郡上ブランド制度」を活用し、はびはびせっけんとコンフィチュールを登録してもらうなど、商品力・販売力の強化に努めた。

・全額補助金で整備したコンテナ野菜栽培は、月約7万円の売り上げを確保できるようになったが10万円の経費が必要で、赤字体質を改善できていない。その大きな原因は、業者が示した当初試算と大きく異なり1か月9万円もかかる電気代。設備の見直しで電気代を軽減できないか、地元の電気工事屋に相談中。

・共働社では、毎日の仕事をこなすのに精いっぱい研修・見学等に出かける余裕もなく1年が過ぎてしまったが、力がありやる気も出てきた利用者の力を伸ばすためには、自転車操業的なやり方を見直し、職員に本来の就労支援の力を付ける機会を作ることが不可欠、と考えている。

福祉事業活動

① 日中活支援動（ぶなの木学園・ぶなの木学園共働社）

・健康を第一に考え、丁寧な支援ができるよう職員を手厚く配置。4月から始めた計画相談を基に、年に2回実施した三者面談で個別支援計画を立てて、日々の支援に取り組むよう努めた。

・学園に通う利用者さんにとっては、学園で過ごす時間が欠かせない生活の一部となっている。毎朝健康チェックを行い体調の把握に努めるとともに、創作や給料日外食など励みになるような活動を取り入れて、毎日を楽しく元気に生きいきと過ごせるよう努めた。

・学園開設以来の利用者・Mさんが65歳を迎え介護保険との調整が必要となったため、郡上市の方針を踏まえつつも本人・家族の意向に添うよう対応した。高齢者の受け入れ態勢がかなり整備されている北部地域なので今後出てくる、同様なケースについては、本人が心地よく安心して高齢者サービスの利用に移行できるような支援を、時間をかけて行っていくことが欠かせないと感じている。

・工賃向上モデル事業の取り組みを進めた共働社では、働く力と自信を付けて「給料」を励みに頑張る利用者が増えてきた。お互いに刺激し合って作業効率も上がっている。より自主的に作業に取り組める支援の工夫と、作業量を確保していくことが今後の大きな課題。

② 居住生活支援(生活施設ぶなの木ホーム1号・2号・3号)

・年度途中でサビ管をしていた職員が急に退職し世話人に迷惑をかけたが、3棟ともに利用者の生活には特に影響はなく、大過なく過ごせた1年。

・3号の利用者Mさんが夜、発作を起こして意識朦朧となり救急車を呼んだことがあった。准看護師の資格を持っている世話人と、すぐに駆け付けたバックアップスタッフが対応している間に覚醒したため病院搬送には至らなかったが、突然の発作で驚いた。その後の受診でてんかんがあることがわかり服薬するようになった。

Yさんも時々、玄関でばったり倒れる動かなくなる行動がみられる。最初はどうか対応していいかわからず困惑した。ヒステリー性の発作だとわかってからは声掛けし見守るようにしているが、健康情報の「報・連・相」の大切さを改めて痛感した出来事だった。バックアップ施設と近い距離にあることから素早い対応ができ、世話人も安心して業務に従事している。

- ・世話人の平均年齢は60歳を超えているが、どの方も親身な対応ぶりで、利用者の皆さんも落ち着いて生活できている。

- ・毎月1回定例で世話人会議を開き、ホームの様子や困ったことなどを出しあって相談しているが言いっ放しになってしまうことが多く、会の持ち方に工夫が必要になってきている。

- ・移動支援を使って市内のイベント等へ参加したり、3棟合同でバーベキュー大会を企画するなどして休日を楽しく過ごせるよう支援した。今後は軽度の人たちのエンパワメントを引き出す支援も考えて行く必要がある、と考えている。

③ 地域生活支援（障がい者地域生活支援センターサポートぶなの木）

ア) 直接サービス部門

- ・日中一時支援、移動支援、ショートステイ、生活サポートの各サービスを提供した。日中活動の利用者や特別支援学校の児童・生徒の他、在宅の人の利用もあった。

- ・移動支援を利用していた視覚障害のあるMさんは、高齢で身体介助も必要になったことからケアマネージャと協議し、居宅サービスを利用することとなった。生活介護のMTさんも65歳となり介護保険サービスによるショートステイに変更するよう、市より指導を受けた。環境の変化による悪影響を心配する家族の意向に添って、私的契約によるレスパイトという形で今もショートステイを継続している。

- ・市内に生活介護事業所が少ないため、特別支援学校を卒業してくる重度障がい者の受け入れが困難な状況が生じていることから、65歳になった人は介護保険サービスを優先してほしい・・・というのが市の方針。今後も同様の問題が出てくることから、高齢になった人たちをどこでどう支援していくかについて、検討を始めなければならないと思う。

イ) 相談支援部門

- ・スタッフ2名を配置したことで計画相談をスムーズに進めることができ、ぶなの木関係の利用者の計画相談の作成はほぼ終了した。市等の依頼により在宅や他事業所利用者の計画相談を受けたときには丁寧に対応、本人の真のニーズを把握したうえで計画を立てるよう留意した。

- ・今後は、事業所が計画相談を反映させた個別支援計画書を作成し、それに基づいて実際の支援を行うことが重要。相談支援専門員が事業所と密に連携、事業所の支援の実態を把握しながら丁寧にモニタリングしていくことが必要と考えている。

- ・市内の相談事業所等が中心になって検討を進めている、基幹支援センター的な相談機関の設立について、名称が「生活支援ネット・ぐじょう」と決まり、会員募集も始まった。引き続き積極的に参加して、公平・中立・専門性の高い相談支援が行える組織作りに寄与したいと考えている。

(3)施設・設備整備等

- ・車いす使用の利用者が2名いるCH2号に、県の補助金を得てスプリンクラー設置工事を実施して、防火対策を強化した。消防法の改正により、CHへのスプリンクラー設置は義務付けられたことから今後、1号・3号についても順次考えていきたい。

- ・CH2号の車寄せ設置工事について、県共同募金会配分事業26年度分で補助金が得られることになった。

- ・共働社コンテナ野菜栽培室の設備に不具合があり栽培がうまくいかなかったため、業者の責任で床と壁の断熱材の張り替え工事を行った。

- ・特別支援学校で機織りを学習している新規利用者2名を迎える準備として、松の花基金の助成金を活用して機織り機3台を購入した。

- ・10万キロ以上乗っている軽自動車2台が動かなくなったため修理工場に確認の上廃車処分とした。身近に値打ちな車があったため買い取り会社の見積もりを得て中古車（フォレスター）1台を購入した。送迎車はまだ足りない状況なので、引き続き補助金を得られるよう努力したい。

- ・新会計への移行準備のため、会計ソフト付きパソコンを購入した。

- ・値打ちな中古除雪車があったことから学園とCH兼用で購入した。

- ・コンフィチュールの増産体制整備のため、一部愛のともしび基金の補助金を活用して、カスタードクッカー2台を購入した。

- ・パン工房の台下冷蔵庫が故障したため、不要となっていたホイロを下取りにだし、新品と取り換えた。原価償却の関係で差額が固定資産売却損となった。

(4)財政

- ・月次の試算表を翌月半ばまでに出し財政状況を小まめに把握するよう努めたが、年度途中で補正予算を組めなかったことに課題を残した。新会計へ移行する26年度からは、必要に応じて補正予算を組むようにしたい

・年度当初の新規の利用者は 1 名だったが、途中からの利用者があったこと、利用率が高かったこと等から報酬収入等が増え、増収となった。大きな建物・設備整備がなかったこと等から支出は少なく、余裕のある決算となった。共働社の建てかえ、生活介護施設の増設等に備えて、4,000 万円を積立てた。

現状と課題

現 状

平成 14 年の法人化以来、重い障がいがある人が地域で安心して暮らし続けていくために必要な支援の仕組みづくりに取り組んできた結果

◎日中活動の場⇒ぶなの木学園（定員：生活介護 30 人, 就労継続 B 型 10 人）

ぶなの木学園共働社（定員：就労継続 B 型 20 人）

◎就労の場 ⇒福祉とりサイクルの店「ぶなの木ショップ」

駅前喫茶「ぶなの森」、ぶなの森のパン屋さん、

白鳥病院売店, 移動販売

◎居住生活の場⇒生活支援ぶなの木ホーム 1～3 号（定員：16 人）

◎地域生活支援⇒障がい者地域生活支援センター「サポートぶなの木」等を整備。

これで「生活支援」「就労支援」「相談支援」の仕組みの形がどうにか整ったと言える段階です。

課題

[1] 日中活動・就労の場

◎高齢化・重度化している通所者への支援

◎医療的ケアが必要な重度心身障がい者への入浴サービス支援

◎一人暮らしが困難になりつつある、中・軽度障がい者への生活支援

◎新たに利用対象となった発達障がい者、難病患者の受け入れ

◎就労支援の強化（経済的自立・自律の保障）

◎特別支援学校卒業生の受け入れ

[2] 居住生活の場（=生活支援ぶなの木ホーム）

◎新たなケアホーム・グループホームの建設

◎入居者の病気・入院等への対応

◎“親亡き後”のこと

◎終末期の支援

[3] 相談支援

◎長期化、複雑化するケースの増加

◎法的対応が必要なケース

[4] 地域生活支援（直接支援）

◎医療的ケアが必要な、重度心身障がい児・者のショートステイ

※そして、何よりも「右手にロマン、左手にソロバン」を持ったスタッフの確保・育成！